木材デューディリジェンスセミナー：
持続可能な木材調達のためのサプライチェーン管理

基調講演：
世界が求めるサプライチェーン管理とは？
～地球規模の環境危機に対応するために

株式会社　クレアン
2020年6月1日

会社概要

CSR(Corporate Social Responsibility)、CSV(Creating Shared Value)の推進支援を通じ、企業の持続的発展と持続可能な社会の実現に寄与することをミッションとする。

会社名	株式会社クレアン ※ 社名は「Createur-Entrepreneur（創造的起業家）」というフランス語の略語
設立	1988年8月
代表者	薗田 綾子
資本金	2,000万円
本社所在地	東京都港区白金台3丁目19-6 白金台ビル5階　（〒108-0071）
連絡先	TEL：03-5423-6920(代表)　FAX：03-5423-6921 E-Mail：info@cre-en.jp　Web： http://www.cre-en.jp/
事業内容	統合経営（CSR,CSV）コンサルティング事業
売上高	約6.5億円
従業員数	36名（2020年1月31日現在）

株式会社クレアン ウェブサイト

玉沖　貴子(たまおき　たかこ)

サステナビリティコンサルティンググループ
マネージャー

コンサルタント

- 京都大学経済学部卒業（環境経済学専攻）
- トヨタ自動車株式会社グローバル調達企画部に所属、アジア地域での新車立ち上げプロジェクト等を担当
- 株式会社船井総合研究所で大企業向け事業戦略策定支援等を実施
- 2008年より株式会社クレアンにてCSR分野のコンサルティングに従事
- 2014-2015年京都大学自然資本経営論講座特任研究員

適正なサプライチェーン管理が求められる背景

環境・社会課題の深刻化①

Cre-en Sustainability Consulting

人口増大・経済拡大の副作用として深刻な環境・社会問題が発生・拡大

産業革命以降の急激な成長（持続不可能な異常な成長）

過去200年で、世界人口は6倍（2011年70億人）
経済規模は50倍に拡大 ⇔ 資源は有限

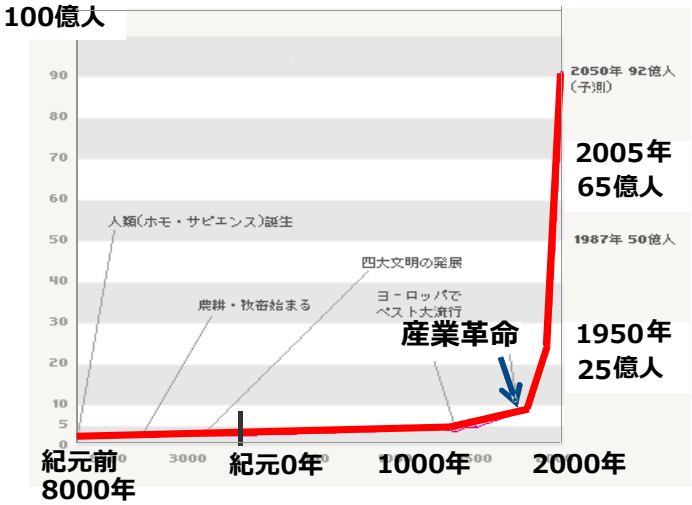

環境・社会課題の深刻化

- 気候変動・地球温暖化
- 水・食糧・資源不足
  価格高騰
- 生物多様性の喪失
- 貧困・格差の拡大
- テロの脅威の増大
- 都市化・公衆衛生の悪化
- ・
- ・
- ・

環境・課題の深刻化②

Cre-en Sustainability Consulting

気候変動・森林資源の減少、生物多様性の喪失等は世界的な問題に

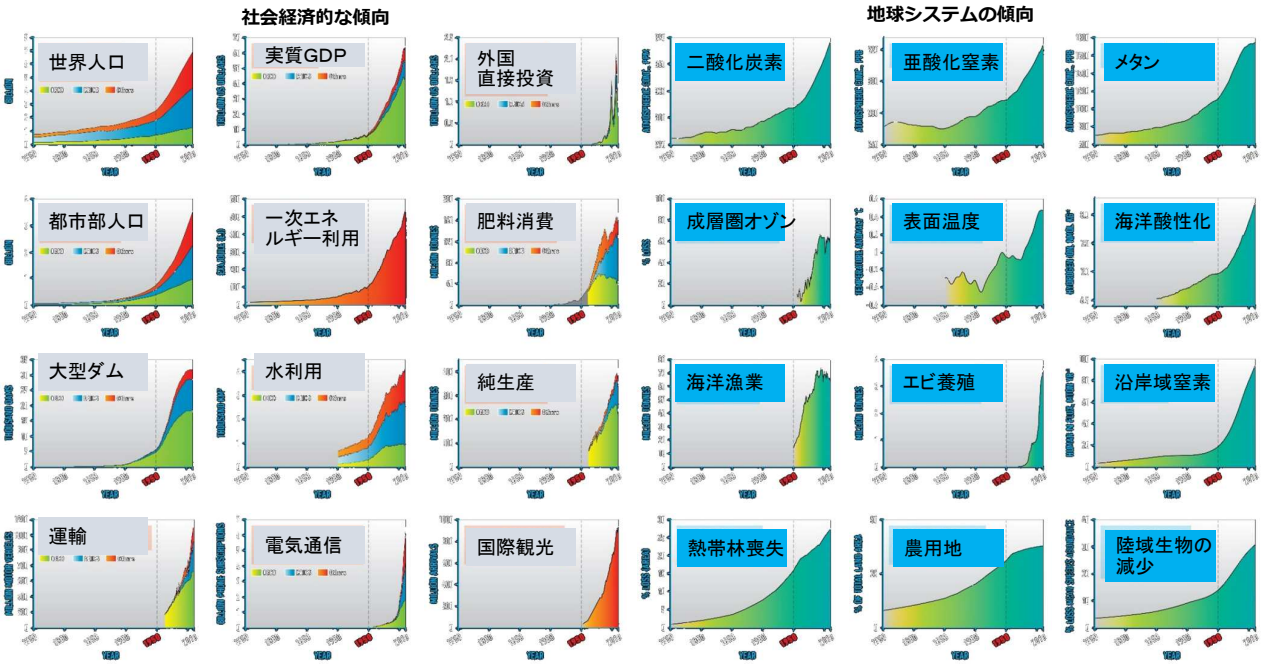

Steffen *et al.* The trajectory of the Anthropocene: The Great Acceleration (*Anthropocene Review*) 16 January 2015. Design: Globaia

インドネシアでは1年間でどのくらいの森林面積が減少しているでしょうか？

① 東京都くらい

② 東京都の2倍くらい

③ 東京都の3倍くらい

正解③　東京都3倍くらい

→ インドネシアでは、約68万ヘクタールの森林が毎年伐採されている

出所：Greenpeace・HP
http://www.greenpeace.org/japan/ja/news/blog/staff/pg/blog/48321/

表3　正味の森林減小面積の上位10か国（2010-2015）

順位	国名	年間純減少面積（千ha）	2010年の森林面積における割合（%）
1	ブラジル	984	0.2
2	インドネシア	684	0.7
3	ミャンマー	546	1.7
4	ナイジェリア	410	4.5
5	タンザニア	372	0.8
6	パラグアイ	325	1.9
7	ジンバブエ	312	2.0
8	コンゴ民主共和国	311	0.2
9	アルゼンチン	297	1.0
10	ボリビア	289	0.5

出所：世界森林資源評価(FRA)2015
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kaigai/attach/pdf/index-2.pdf

森林資源だけでなく、鉱物資源も含めサプライチェーンの上流で、数多くの環境・社会問題が発生

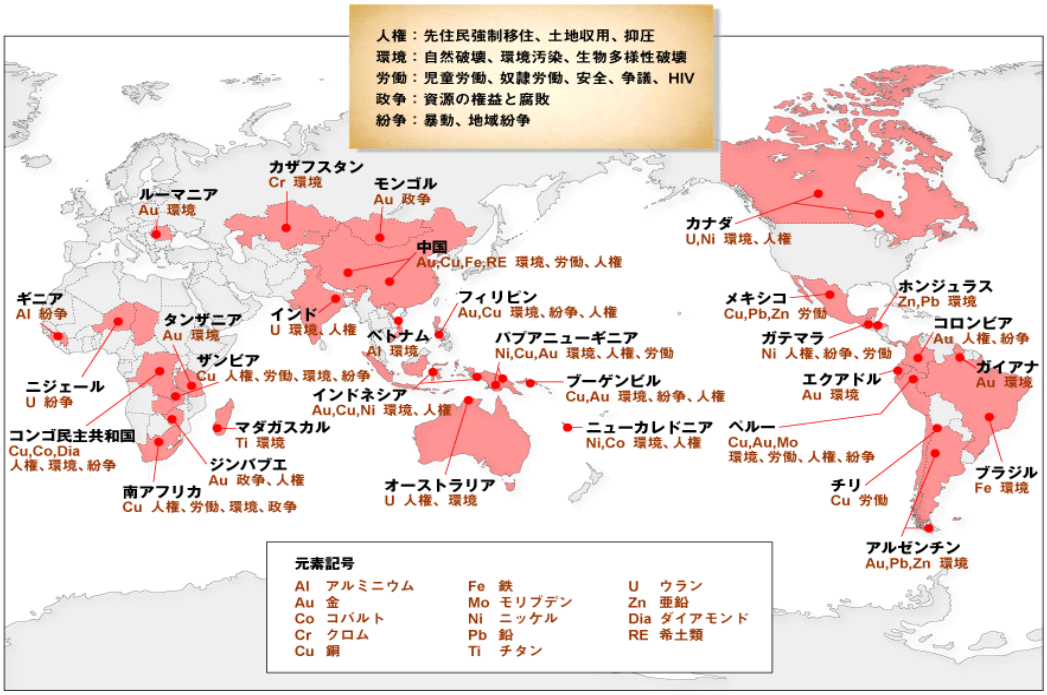

出典：外務省WEB 国際セミナー「責任ある資源開発に向けた新たな潮流」における谷口正次氏資料
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/commodity/pdfs/shiryo2_seminer1001.pdf

適正なサプライチェーン管理に向けた要請の高まり

社会的責任の国際標準規格「ISO26000」が、社会的責任の対象範囲を「自組織が影響を与える範囲」と設定

（規格の特徴）
- ✓ 認証を必要としないガイダンス文書

（内容における主なポイント）
- ✓ 社会的責任は、事業活動そのものに求められる
- ✓ 対象は自組織が影響を与える範囲
- ✓ ステークホルダーの期待・要請を把握し、配慮
- ✓ 関連法令や国際的な規範を参照して、利用

自社の責任範囲の捉え方の変化

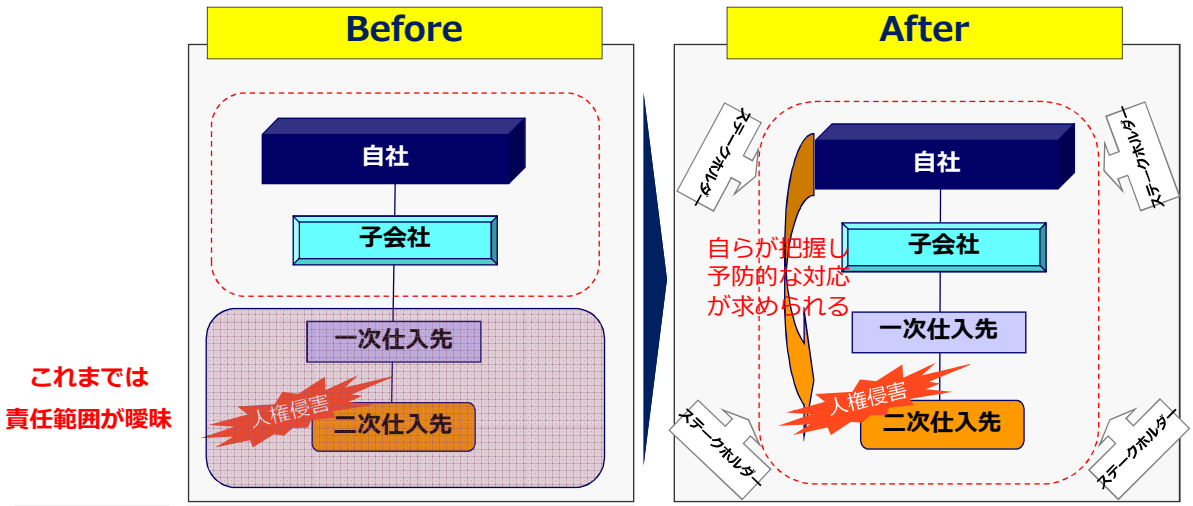

自社の責任範囲（物理的な面）	• おおよそ自社グループ内	• バリューチェーンも含めた影響力の範囲 • 影響力の範囲は、ステークホルダーとのエンゲージメントで特定 ⇒影響力の範囲において問題が引き起こされていないか確認する予防的な対応（デュー・ディリジェンス）が必要。

「ISO26000」発行以降、企業へサプライチェーン管理を求めるソフトロー/ハードローの整備が進む

時期	主なソフト/ハードローの動き	ポイント
2010年	ISO26000の発行	社会的責任の範囲を影響力の範囲と設定 デュー・ディリジェンスの概念
2010年	カリフォルニア州サプライチェーン透明法	サプライチェーンから奴隷労働や人身売買を根絶するための取り組みについて情報開示を要請
2011年	「GHG プロトコルSCOPE3算定報告基準」発行	バリューチェーン（含むサプライチェーン）でのGHG排出量の開示を要請
2011年	「企業とビジネスに関する指導原則」発行	人権に関する方針策定・リスク特定・デュー・ディリジェンス実施・救済措置設置を要請
2015年	英国現代奴隷法の発行	人権面での自社およびサプライチェーンのマネジメントを国の法律として設定
2015年	SDGs採択	世界共通の社会課題解決に向けたゴールとして設定
2018年	OECD「責任あるビジネスのためのデューディリジェンスガイダンス」を発表	OECD多国籍企業行動指針の補足文書として、デューデリジェンスの手法を定める

世界が抱える環境・社会課題の解決に向けた2030年までの目標をまとめたのがSDGs（=Sustainable Development Goals）

投資家が、サプライチェーン管理の視点も含めて、企業評価を実施。
ダイベストメントの判断材料にもなりつつある

- ✓ 各種ESG投資Indexの調査では、サプライチェーンに関する項目が含まれる。
  - ✓MSCI : Supply Chain Labor Standards
  - ✓FTSE : Supply Chain (Social/Environmental)
  - ✓DJSI: Supply Chain Management
  - ✓CDP : Climate Change, Water, Forest

- ✓ ノルウェー公的年金基金の運用を担うノルウェー銀行投資マネジメント部門は、不十分なサプライチェーンマネジメントを理由にダイベストメントを決定
- ✓ 対象は中国系のテキスタイル企業
- ✓ ダイベストメントの手前として、「注視リスト」に入れ、対話を仕掛けていく動きもあり

出所：ノルウェー銀行投資マネジメント部門HP
https://www.nbim.no/en/transparency/news-list/2018/decisions-on-exclusion-active-ownership-and-observation/

投資家が活用する情報端末では、
サプライチェーンの見える化も進んでいる

出所：Bloomberg

サプライチェーン管理のために、顧客企業が取引先に対して、CSRを推進するように要請

Targeted Action Plans. When suppliers do not make sufficient progress in addressing audit findings or have particularly egregious issues, we require that they develop and obtain Intel's approval on "get-well action plans." Suppliers' progress is reviewed quarterly until we have verified that all significant issues have been closed, and that processes have been put in place to prevent recurrence. If satisfactory progress is not made, we are prepared to take additional action, such as not awarding new business ("conditional use" status) until issues are resolved, or ending the supplier relationship. Complete closure of all issues can take several years, and many of our suppliers have made substantial progress in addressing identified issues.

We help suppliers on the targeted action plan list make progress in multiple ways. Our actions may include conducting additional reviews, including unannounced audits, and increasing the frequency of contact between Intel executives and supplier senior management. Throughout 2017, eight suppliers were on targeted action plans. By the end of the year, six had made significant progress toward closing all compliance items.

2017 SUPPLIER TARGETED ACTION PLAN SUMMARY

Supplier	Area of Concern	Status (as of February 2018)
Quanta	Labor	At risk
Sigurd	Labor	On track

An "on-track" supplier has made significant progress to implement the agreed-upon action plan. An "at-risk supplier" faces challenges to achieving progress and may be placed on conditional use status.

- Intelではサプライヤーに対してCSR推進を要請するだけでなく、要請レベルに十分に到達していないサプライヤーについては**実名を公表**

出所：Intel・Corporate responsibility at Intel 2017-2018 Report P39

適正なサプライチェーン管理に向けた要請の高まりのまとめ

例）製造業のサプライチェーン

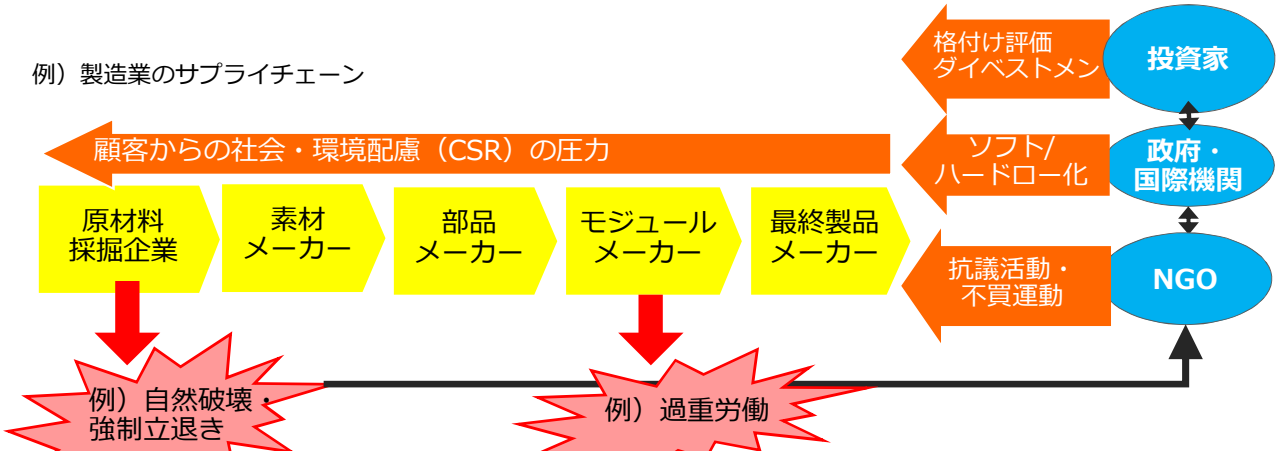

出典：　FoE japan 「ニューカレドニア・ゴロニッケル開発事業」
http://www.gef.or.jp/activity/economy/stn/ncphoto.html

出典：China Org
http://www.china.org.cn/business/2012-06/01/content_25540915.htm

適正なサプライチェーン管理に向けた取り組み例

アパレル業界による取り組み事例

Sustainable Apparel Coalition

- ✓ 2011年設立の非営利組織で。2009年、パタゴニア（Patagonia）とウォルマート（Walmart）が提携し、サプライチェーンの持続可能性に対する評価ツールの作成に取り組んだことからはじまった。
- ✓ アディタス、ファーストリテーリングなど、アパレル、シューズ、小売り、素材メーカー、業界団体、政府機関、ＮＧＯなど200以上の団体、企業が加盟。
- ✓ 水、エネルギー、CO^2 、廃棄物、化学物質、労働環境などに関するガイドライン等を開発。

⇒

アパレル業界のサプライチェーン上企業にとって、環境・社会問題への対応は、品質やコンプライアンスと同等に求められる

出所：https://apparelcoalition.org/

ファーストリテイリングは、責任ある原材料調達に向けて方針を発表

ファーストリテイリング 木材由来の商品および森林由来素材についての方針
https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/products/procurement.html

危機に瀕した古代森林は、きれいな水と空気、安定した気候、生物多様性を提供することにより、地球環境を守る役割を果たしています。株式会社ファーストリテイリングとその傘下の UNIQLO、Theory、GU、PLST、Helmut Lang、 Comptoir des Cotonniers、Princess tam.tam、JBrand は、木材・森林由来素材および人造セルロース繊維の調達手法を通じて世界の森林を保護することにコミットします。

危機に瀕した古代森林と生態系の保護
紙や木材が森林から作られることは広く知られている一方、衣類も木から作られることはあまり知られていません。森林由来の繊維はほとんどビスコース（レーヨンとしても知られる）その他の素材名で呼ばれますが、広くは、「人造セルロース繊維」と総称されます。

株式会社ファーストリテイリングは、森林由来繊維の調達に関し、以下方針のもと取り組んでいきます。
1．森林素材の現在の使用状況を評価、整理し、絶滅危惧種の生息圏や危機に瀕した古代森林からの調達が判明した場合は排除します。
2．森林の違法伐採に携わる、または 1994 年以降の植林地から調達する企業、先住民族や地域住民の権利を侵害する伐採が行われている地域、その他ファーストリテイリングにより環境破壊・人権侵害に加担している可能性が高いとされたサプライヤーからの調達を排除することに努めます。
3．いかなる森林素材に対しても、危機に瀕した古代森林や絶滅危惧種生息圏から、あるいは違法伐採により調達されていることが判明した場合、自らのサプライチェーンを調査し、調達方法を変更するようサプライヤーに働きかけ、場合によってはサプライヤーとの取引関係を見直します。
4．上記の取り組みを、NPO 団体「Canopy」の取り組みに連動して進めます。同団体は、各ブランド・小売企業のサプライチェーンが古代森林・危機に瀕した森林から調達することが無いよう、各種の取り組みを行っています。ファーストリテイリングは、コラボレーションに基づく理想的な解決に向け、今後も Canopy などの団体 やサプライヤーと連携し いきます。

人権と地域共同体の権利の認識・尊重・保護
ファーストリテイリングは、すべてのサプライヤーに対し、世界人権宣言を尊重し、法律や慣習によって先住民族や地方共同体が与えられた管轄領域や土地、資源の利用権を認めることを期待します。そのためファーストリテイリングは、新たな伐採権の割り当てや植林地の開発に先立ち、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）がなされるよう、先住民族の権利を支持します。サプライヤーに対しては、苦情・紛争、人権侵害が発生した場合は、透明かつ説明責任を果たすことのできる、合意に基づくプロセスにより、解決・是正することを求めます。

森林認証
前述の条件が（1．から4．までを含めて）すべて満たされていることを前提として、ファーストリテイリングは、森林管理協議会（FSC）の認証を取得し適切に管理されている森林や、FSC 認証が問題解決策に組み込まれている森林からの調達を優先します。

温室効果ガス排出量削減
ファーストリテイリングは炭素貯留地としての森林の重要性を認識し、気候変動に関する取り組みの一部として、炭素価値の高い森林の減少を食い止め森林保護を推進する取り組みを支援します。そのため、該当地域での収穫を避けるようサプライヤーに促し、自らの温室効果ガス排出量を積極的、効果的に削減する戦略を採用しているサプライヤーとの取引を優先します。

業界リーダーシップの発揮
ファーストリテイリングは、サプライヤーやパートナー、お客様とともに社会に対して良い影響をもたらすことを目指しています。活動を推進する上で、サプライヤーや NGO、同業他社、CanopyStyle の取り組みに関わるその他のステークホルダーと連携し、古代森林・危機に瀕した森林の保護を支援し、森林に対する負荷を低減するための対策を推進します。

更に、これらの問題と解決策について、マーケティングやその他のコミュニケーションを通じ、従業員や社会に対する啓発や情報発信を行っていきます。

KPI とコミットメント
1．2020 年より、株式会社ファーストリテイリングは、危機に瀕した古代森林以外の地ら人造セルロース繊維を使用していくことにコミットします。

2．株式会社ファーストリテイリングは当社ブランド全製品に関し、ビスコース繊維メーカーに至る森林素材サプライヤーについて、2020 年までに 100%のトレーサビリティを実現します。利用可能な最適な手法により、ファーストリテイリングはビスコース繊維メーカーから供給される森林素材がこの方針に適合していることを CanopyStyle 監査等の第三者機関監査および、報告書（Canopy が発行する Hot Button Report 等）を用いて検証します。

3．株式会社ファーストリテイリングは、2020 年に環境と社会に良い影響を及ぼす繊維の市場における入手可能性を評価し、可能な場合は、2025 年に向けたセルロース繊維を代替する素材（農業廃棄物や再生素材など）の調達拡大目標を設定します。

補足資料：用語定義

危機に瀕した古代森林 Ancient and Endangered Forests	原生森林景観、天然の希少森林、人間活動の結果として希少となってしまった森林、その他生物多様性保護のために不可欠な森林を指す。危機に瀕した森林を構成する要素には、原生森林景観、残存森林と森林再建の中核となるもの、景観接続性、希少な森林タイプ、種の多様性に富む森林、希少種あるいは絶滅危惧種の集中する森林、固有種の多い森林、重要種の中核生息地域、生態学的あるいは進化学的に希少な現象が観察される森林がある。危機に瀕した古代森林の場所を特定するには、まず保護価値の高い森林（HCVF）や原生森林景観（IFL）を示した森林管理協議会（FSC）作成の地図を参照する。さらに、重点絶滅危惧種の生息範囲や高地上炭素密度あるいは高炭素貯留（HCS）を特徴とする森林など、生態学的価値の高い他の要素を示す地図を併用してもよい。（ワイ川連合(Wye River Coalition)発行「保護価値の高い森林を守る―企業責任への指針（Endangered Forests: High Conservation Value Forests Protection – Guidance for Corporate Commitments）」）危機に瀕した森林の中でも世界的に重要なものとして、カナダとロシアのタイガ地帯、ブリッティシュ・コロンビアまたはアラスカあるいはチリの沿岸温帯雨林、インドネシアやアマゾンまたは西アフリカの森林や泥炭地がある。
合法的森林管理 Legal Forest Management	環境・森林・公民権などに関する法律・条約をはじめとする、該当する国際法、国内法、地域法すべてを遵守する森林管理形態。
植林地 Plantations	「外来種または在来種を用いた植栽在来種または外来種の植林または播種により成立」した地域。「一般的には同樹齢の限られた種を等間隔で植林し、天然林の主要特徴や基本要素が大部分欠けている。多くの場合、使用される樹種は１種か限られた種数であり、等間隔かつ同林齢の森林をなし、自然林の重要な特徴と主な要素には欠ける」1994 年以前の植林地は FSC 認証を得ている場合が多い。 出典 FSC：https://jp.fsc.org/preview.igi.a-235.pdf

出所
https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/products/pdf/forest_materials_policy_jp.pdf：

日本でも業界としての動きが生まれつつある

2018年9月21日

報道関係各位

三菱地所株式会社
ＮＴＴ都市開発株式会社
東急不動産ホールディングス株式会社
東京建物株式会社
野村不動産ホールディングス株式会社
株式会社大林組
清水建設株式会社
大成建設株式会社

「建設・不動産『人権デュー・デリジェンス勉強会』」発足

三菱地所株式会社（世話人）、ＮＴＴ都市開発株式会社、東急不動産ホールディングス株式会社、東京建物株式会社、野村不動産ホールディングス株式会社、株式会社大林組、清水建設株式会社、大成建設株式会社の８社は、三菱地所の呼びかけにより「建設・不動産『人権デュー・デリジェンス勉強会』」（以下、勉強会）を本日 2018 年９月 21 日に発足させました。

本勉強会は、ビジネスと人権に関する指導原則が企業に求める「他者の人権を侵害することを回避し、関与する人権への負の影響を防止・軽減・是正する措置を講じる」責任を果たすため、人権への影響の特定や対処法等に関する調査・研究を行うものです。

近年、グローバリゼーションの進展により企業活動が国境を越え、企業の社会的責任（CSR※1）は高度化・国際化しています。2015 年には国連で「SDGs（持続可能な開発目標）※2」が採択され、環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）に配慮する企業を選別投資する「ESG※3 投資」も急拡大しています。※

※1CSR:Corporate Social Responsibility,※2SDGs : Sustainable Development Goals,※3E : Environment、S : Social、G : Governance

ESG の S（Social）の中核を占める人権については、2011 年に国連の人権理事会において、企業が人権を尊重するために取り組むべき内容のフレームワークである「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されており、人権侵害の影響を回避、軽減するために「人権デュー・デリジェンス」の実施を求めています。「人権デュー・デリジェンス」は「人権リスクの抽出・評価」「対策計画の策定」「モニタリング・是正」「有効性の評価」の手順で行いますが、自社だけではなく川上から川下まで、バリューチェーンも含めて確認していく必要があり、その範囲の広さが取り組みを躊躇させる要因にもなってきました。そこで、デベロッパー並びにサプライチェーン上にある建設会社が共同で、「人権デュー・デリジェンス」の仕組みの構築を目的として、今回、業界初の取り組みとして本勉強会を立ち上げることと致しました。

本勉強会では、国際的な人権基準や企業に期待されている人権の取り組みなど、人権に対する知識を学習し、NGO 等の外部講師を交え、実際の人権リスクの特定や具体的な取り組み方法について研究していく予定です。

- ✓ **2018年から、大手ゼネコン・大手ディベロッパー8社が集まった人権DD勉強会が発足**
- ✓ **サプライチェーン上の課題に共同で対応する仕組みの構築を目的として活動を実施**

出所：
https://www.mec.co.jp/j/news/archives/mec180921_duediligence.pdf

ご清聴ありがとうございました！

＜本資料に関するお問い合わせ＞

株式会社クレアン
玉沖　貴子（たまおき　たかこ）
Email : tamaoki@cre-en.jp
TEL : 03-5423-6920